

保 育 所 の し お り



螺湾保育所・上利別保育所・芽登保育所

令和8年度

もくじ

○ごあいさつ	3 ページ
○保育目標・保育所の一日	4 ページ
○各保育所年間行事予定	5 ページ
○入所できるお子さま・保育時間・休所日について	6 ページ
○慣らし保育・登所・お迎え・欠席・送迎について	7 ページ
○健康について	
健康診断・歯科検診・感染症について	8 ページ
○治癒報告書の提出・お薬の取り扱いについて	9 ページ
○安全管理・服装・給食について	10 ページ
○給食停止・持ち物について	11 ページ
○持ち物について	12 ページ
○その他・LINE登録・園内撮影について	13 ページ
○出席停止となる感染症一覧表	14 ページ
○苦情申立窓口の設置	15 ページ
○電話・FAX番号	16 ページ





～ごあいさつ～



へき地保育所へ入所おめでとうございます！！

保育所では小学校入学前までのお子さまが、お友だちや保育士、保育所スタッフ、そして地域の方々とふれあい、歌、遊び、様々な体験や集団生活を経験しながら社会性を育んでいきます。

保育所の保育は、「保育課程」に基づき、「養護」「教育」「食育」などの分野で各年齢の内容や目標を決めて、計画と反省を行いながら保育を行っています。

子どもたちは日々の生活の中で、自分なりにルールを考えたり、工夫しながらオリジナルの遊びを展開していきます。その中では、感情がぶつかり合い、自分の思い通りに進まない経験もすることでしょう。

自分の気持ちや思いを色々な形で表現し、相手の気持ちを受け入れ、自分の気持ちも受け入れてもらう。その繰り返しでお子さまは「人」として育っていきます。

初めて入所されるお子さまは、保育所の生活に慣れるまで泣くことがあるかもしれませんし、登所するのを嫌がるかもしれません。お子さんを玄関で保育士に受け渡しをしてからも泣く声が聞こえると、保護者のみなさまも胸が痛くなることもあると思います。でも必ず笑顔でお子さんから「保育所へ行こうよ！」という日がやってきます。

私たち職員は、一人ひとりのお子さんの受け入れを丁寧に行っていきます。保護者のみなさまには、泣いたり嫌がったりすることをお子さんが成長するステップととらえていただきたいと思います。

スタッフ一同、みなさまから信頼され愛される保育所を目指していきますが、なにかお気づきの点などがありましたら、いつでもお声をかけてください。

今後とも、何かとご協力を頂くことが多いと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

保育目標

元気な子

- ・心も身体も明るく健康に育つ環境づくりに配慮します。
- ・栄養価を計算した給食を提供し「食」から元気を培います。



楽しく遊ぶ子

- ・足寄の自然、四季を感じる外遊びに積極的に出かけます。
- ・異年齢交流の遊びの中から、目標を持ち自信をつけて遊ぶ姿を見守ります。

やさしい子

- ・友だちとの関わり合いやぶつかりを通して、相手を思いやる気持ちを大切にします。
- ・地域でのふれあいから芽生える温かい気持ちを伸ばします。

考える子

- ・自分で考え、判断して行動しようとする気持ちを育てます。
- ・工夫したり、造り出したりしながら根気をもってやり抜く気持ちに寄り添います。

保育所の日

※一日の流れは若干時間の変更があります
詳しくは各保育所にお問い合わせ下さい。



時 間	活 動
8:00	早朝保育
8:45	通常保育 自由遊び
9:30	片付け・排泄 朝の会・おやつ（牛乳）
10:00	設定保育 （散歩・表現・製作活動）
11:30	給食 3歳未満児：完全給食 3歳以上児：副食のみ 歯磨き
12:30	お昼寝
14:30	静かに休む
15:00	起床・おやつ
15:20	帰りの会
15:30	通常保育終了
17:00	お迎え・お残り保育終了

へき地保育所主な年間予定

	芽登保育所	上利別保育所	螺湾保育所
4月	◎入所式	◎入所式	◎入所式
5月		いも植え	いも植え
6月	◎運動会（芽登小と合同） ◎親子バス遠足 健康診断・歯科検診 プール活動（年長・年中）	◎運動会（大誉地小と合同） ◎親子バス遠足 健康診断・歯科検診 プール活動（年長・年中）	◎運動会（螺湾小と合同） ◎親子バス遠足 健康診断・歯科検診 プール活動（年長・年中）
7月	プール活動（年長・年中）	プール活動（年長・年中）	プール活動（年長・年中） ◎参観日
8月	◎七夕 プール活動（年長・年中）	◎七夕 プール活動（年長・年中）	◎七夕 プール活動（年長・年中）
9月	プール活動（年長・年中） バス遠足 ◎参観日	プール活動（年長・年中） いも堀り 秋の遠足	プール活動（年長・年中） いも堀り 秋のバス遠足
10月	◎発表会 （芽登小と合同）	◎発表会 （大誉地小と合同）	◎学芸会 （螺湾小と合同）
11月	歯っぴー教室	歯っぴー教室 ◎参観日	歯っぴー教室
12月	クリスマス会 健康診断 ロータリーサンタ来園 （どんぐりで参加）	クリスマス会 健康診断 ロータリーサンタ来園 （どんぐりで参加）	◎お餅つき会 クリスマス会 健康診断 ロータリーサンタ来園 （どんぐりで参加）
1月	お餅つき会 （どんぐりで参加）	お餅つき会 （どんぐりで参加）	お餅つき会 （どんぐりで参加）
2月	豆まき	豆まき 大誉地小保育所訪問	豆まき
3月	お別れ会 ◎卒園式・修了式	お別れ会 ◎卒園式・修了式	お別れ会 ◎卒園式・修了式

※誕生会（誕生児がいる月のみ実施）・避難訓練・身体測定・ペピーキッズは毎月実施。

完全給食は毎月実施しています。◎は保護者参加の行事になります。

※保育所交流会などは、開催の都度おたよりでお知らせします。

※行事につきましては、日程が変更になる場合がありますので、ご理解願います。

※令和7年度につきましては、上利別保育所は休所となります。

入所できるお子さま

※保育所に入所できるお子様は、2歳児から就学前までです。

※2歳児のお子さまにつきましては、次の条件に該当する場合は入所することができます。(入所後、条件に変更があった場合、退園となることがありますのでご了承ください)

- 1 家庭の外で働いている場合（月48時間以上勤務）
- 2 家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている場合
- 3 母親が妊婦中または出産後間もないこと
（出産予定日の8週間前～出産後の12週間以内）
- 4 病気または負傷などにより、児童の育児ができない場合
- 5 家庭内の長期にわたる病気の人や心身に障がいのある人を介護している場合
- 6 火災、風水害、地震などの災害復旧にあたっている場合

保育時間

【通常保育】 ・月曜日～金曜日 8時45分～15時30分

【早朝保育（申込書が必要）】

・月曜日～土曜日 7時30分～8時45分

【お残り保育（申込書が必要）】

・月曜日～金曜日 15時30分～17時00分

※ 早朝保育およびお残り保育には「早朝保育・お残り保育申込書」の提出が必要です。

休所日について

保育所の休日は下記のとおりです。

- ・土曜日、日曜日、祝祭日
- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・自治会等で集落センターを使用する場合
- ・その他町長が認める場合です。



ならし保育について

- ・新入所児童については、入所後平日5日～7日間は午前保育をしてから、1日保育に移行します。その間の保育は指示のあった時間までとなります。詳しくは各保育所に確認願います。

登所について

- ・9時30分までに登所してください。
- ・朝は必ず食事・排泄を済ませてから登所しましょう。
- ・身支度などは、できるだけお子さんにさせましょう。カバンなども、お子さんに持たせるように心がけてください。
- ・登所・降所時は元気にご挨拶をお願いします。
- ・早朝お残り保育を希望する方は、「早朝保育・お残り保育申込書」を提出してください。

お迎えについて

- ・お迎え時間は、15時30分です。
- ・保護者以外の方のお迎えの時には、必ず連絡をしてください。
※9:30～13:00は設定保育中の為、電話連絡はご遠慮願います。
- ・お残り保育を希望する方は、「早朝保育・お残り保育申込書」を提出してください。

欠席について

- ・欠席の場合は必ず連絡してください。（9時30分までにお願いします。）
- ・病気などで欠席する場合は、お子さんの状態・医師が診断した病名・治療に要する期間等を連絡してください。
- ・事前に欠席することがわかっている場合は、連絡ノートや口頭でお知らせ願います。

送迎について

- ・原則として、お子さまの送迎は必ず保育所の玄関まで保護者が責任をもって行うようにしてください。万が一、送迎時に事故があっても、保育所では責任をおいかねますのであらかじめご了承ください。

健康について

- ・ 日常の健康管理はご家庭での規則正しい生活が基本と言われています。早寝早起きをして、しっかりと朝ごはんを食べることを大切にさせていただきますようお願いいたします。
- ・ お子さまが保育所に登所後、体調を崩し発熱、咳、下痢、嘔吐等の症状が現れ、「集団の中で活動が続けることが困難」と担当保育士が判断した場合は、緊急に保護者の方にご連絡（ご自宅、職場、携帯電話）させていただきます。対応についてご相談の上、至急お迎えをお願いすることがありますのでご了承ください。（連絡先に変更があった場合は、速やかにお知らせください。）



●健康診断・歯科検診について

- ・ 嘱託医師（足寄町国民健康保険病院医師）による定期健康診断は年2回（6月・12月）実施します。また、年1回町内の歯科医師による歯科検診を実施します。

●感染症について

- ・ 保育所登所後に発熱、咳、下痢、嘔吐、蕁麻疹などの症状がある場合は、緊急連絡先（自宅、携帯電話等）に電話連絡させていただきます。その際には、対応方法等を相談させていただきます。お仕事やご都合などもあると思いますが状況によっては至急お迎えをお願いいたします。
- ・ 集団活動では、感染症に罹る事が心配されます。次のページの一覧にあるような症状の場合は、医療機関を受診していただき「保育所に登園可能な時期」を医師に確認の上、その内容を園にお知らせください。また治療報告書の提出をお願いいたします。

●治療報告書の提出について（別紙）

- ・ インフルエンザ・感染性胃腸炎・コロナ感染の場合など、出席停止となる感染症に感染した場合は「治療報告書」の提出が必要となります。必要事項を記入の上、提出してください。
- ・ 完治していない場合や、体調不良なまま集団活動に参加すると、お子さまにとっては心身ともに負担が大きく、さらに症状が悪化することもあります。また他のお子さまへの感染の恐れがあることから登園には慎重にご判断いただきますようお願いいたします。（不明な際は保育所にお問い合わせ願います。）

※保育所では集団で行動することをもとに職員が配置されております。集団とは別に行動することや、お子様それぞれの体調に合わせた個別保育のご希望には添いかねますのでご理解をお願いいたします。

※胃腸炎などの感染症により、施設内保育室等で嘔吐などのアクシデントがあった場合は、保健所からの指導により即時嚴重な消毒作業が義務付けられております。その場で給食提供が廃棄・中断となり、数時間保育室としての使用が出来なくなる事から、登園の際にはお子様の体調を見極めていただきますようご協力をお願いいたします。少しでもお子さまの様子で気になることがありましたら、玄関担当の職員にお知らせいただき、健康状態の確認をお願いいたします。

●お薬の取り扱いについて

・保育所での与薬につきましては、医療行為とみなされるため、原則的には取り扱わない事としています。医療機関を受診された場合、医師に保育所に通園している旨をお伝えいただき、お薬を朝・夕2回の処方が可能であるかのご相談をお願いしております。やむを得ず必要となる場合に限り次の通りに対応させていただきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

※保育所の診断書及び与薬依頼書の保護者記載欄に必要事項を記載し、提出願います。

- ① 診断書及び与薬依頼書を医療機関にて記載してもらい提出が必要となります。
- ② お薬は1回に服用する分を容器に入れて、または包装分をご持参願います。容器や袋には必ず服用する月日、記名をお願いします。また、お子様に渡したり、通園カバンに入れることなく、玄関におります職員に手渡し願います。また、保護者の方が与薬に来ることも可能です。
- ③ お預かりできる薬は、医師の処方によるものに限ります。市販薬、座薬、解熱剤、吸入薬、点眼薬など医療的に症状を判断して与えなければならない場合は、保育所では与薬出来ない事をご理解願います。

※与薬について、不明な点お困りのことがありましたらいつでも保育士にご相談ください。

安全管理について

- ・子ども家庭局の基準に従い、安全計画を策定し施設内・屋外の安全、点検を行っています。また、事故防止マニュアルを策定し、安全計画を徹底するよう職員間で情報共有を行っています。
- ・事故のないように万全の体制で保育にあたっていますが、万が一のために「傷害保険」に全員加入しています。病院への受診が必要と判断した怪我が発生した際には、職員が病院への受診対応を行い、保護者の方にも緊急連絡先にご連絡させていただきます。

※緊急連絡先が変更になった場合は必ずお知らせ願います。

- ・火災や地震、不審者対応など、さまざまな状況を想定した避難訓練を毎月実施しています。日程は年間行事予定と毎月のおたよりでお知らせします。
足寄消防署の協力をいただき、職員の消火訓練も含めて、小学校や郵便局との合同避難訓練など大きな防災訓練も行っています。

服装について

- ・服装は自由ですが、お子さまが自身で脱いだり着たりしやすい服装をお願いします。また製作や外遊びなどで汚れることもありますので、ハンカチを入れることができ、動きやすく汚れてもかまわない服装で登所させてください。
- ・未満児（うさぎ組）のお子さまの肌着はトイレトレーニングを行うため、ロンパース型ではない物をお願いいたします。
- ・クラスのネームバッジを着用してください。
- ・冬期の防寒着などについては時期になりましたらお知らせいたします。

給食について

- ・未満児（うさぎ組）は、完全給食となり、主食とおかずの提供となります。
- ・3歳以上児童は、おかずのみの提供となりますので、献立表を確認して主食（ごはんまたはパン）を持たせてください。
- ・毎月の誕生会や行事のクリスマス会、お餅つき会、3月のお別れ会などは、完全給食となりますので、主食は不要となります。献立表には「スプーンを持たせてください」「ご飯を持たせてください」などの絵・マーク表示によりお知らせしますのでご確認願います。
- ・給食で使用するもの（ナフキン・フォーク・はし・スプーン・お弁当箱・コップ・コップ入れ袋など）は必ず毎日洗って持参願います。特にお弁当箱のゴムパッキンなどはカビの温床となりやすいので十分ご注意願います。

- ・献立は町の管理栄養士が栄養バランスなどを考えて作成しています。その献立表を基に子どもセンターの調理職員が調理し提供します。調理室は衛生管理が行き届いていますのでご安心ください。献立表は月末に、おたよりと一緒にお渡しします。ご家庭で見やすい場所に掲示して毎日ご確認をお願いいたします。
- ・食物アレルギーのあるお子さまにつきましては、ご相談の上対応させていただきます（給食提供に際して除去の必要のある場合につきましては、個別に面談の上、医療機関によるアレルギー検査表、保育所のアレルギー指示書の提出をいただくことがありますのでご了承ください）。
- ・お子さまの苦手な食材につきましては、無理なく少しでもおいしく食べて頂けるよう配慮の上進めて参ります。お子様にとって給食が楽しく、食べることが喜びとなるよう職員一同取り組んで参ります。

●給食停止について

給食調理機、食器等の清掃・消毒メンテナンスのため、年に数回必要に応じて給食を停止し、お弁当の持参をお願いすることをご了承願います。

※給食費は、3歳から5歳児については所得制限等の免除対象者以外は月額4,500円となります。定められている給食費は町の保育料等無償化事業として補助されることから、徴収はありません。

持ち物について

- ・自分の持ち物なのか判断ができないことがありますので、お子さまの持ち物には必ず名前をつけましょう。ジャンパーや帽子などには掛けひもをつけてください。

かばん	・かばん（肩掛けかばん又はリュックサック） 【かばんの中に入れる物】 ・連絡ノート、おたより帳、ハンカチ・コップ（袋に入れてください）、お弁当箱、はし箱
ハンドタオル （未満児以上はポケットに入る大きさ物をお願いします）	・乾いたハンドタオルやハンカチ（毎日持ち帰り、洗濯した物を持たせてください（掛けひもをつけてください））。 ・3歳以上児はハンカチを使用します。（ポケットに入るサイズの物を持たせてください）

お弁当箱とはし箱	・給食の欄に記載（２歳児は完全給食、３歳以上児は、おかずのみの提供です）。 ・お弁当箱はどんな容器でも構いませんが一人でふたを開けられる物にしましょう。 ・はし箱の中には、はし・スプーン・フォークを洗って持たせてください。 ・はしは食べ物がはさみやすい物が良いでしょう。 ・ランチクロスは毎日清潔な物をもたせましょう。
着替えについて	・着替えは３組程度用意してください（パンツ・シャツ・ズボン・服・靴下）。 ・袋は大きめできんちゃく型が使いやすいです。 ・汚れ物を入れるビニール袋に名前を付けて数枚入れてください。 ・汚れ物はその都度持たせますので、翌日には代わりの服を持たせてください。 ・３歳未満で紙おむつを使用するお子さんは紙おむつの替えにも名前を付けてください（使用済みのおむつは保育所で廃棄します） ・ポリ袋１箱（１枚ずつ名前を記入してください）
布団	【上利別保育所】 ・お昼寝用布団一式（１２０ｃｍ×７０ｃｍ位） ・大きめバスタオル１～２枚（冬は毛布１枚） ・布団は月に一度お持ち帰りいただき、日光消毒をしてください。 ・継続のお子さんは現在使用しているお昼寝用布団一式を卒園まで使用します。 【芽登保育所・螺湾保育所】 ・ベッドを使用するため、大きめバスタオル２枚（冬は、大きめバスタオル２枚と毛布１枚） 【３所共通】 ・布団カバーやバスタオルの洗濯は週に一度お願いします。
上靴	・持ち帰った際には洗濯をお願いします。 ・足のサイズに合った靴をはかせてください。

その他

- ・保育所では月1回おたよりなどを発行します。必ず目を通すようにしてください。
- ・持ち物すべてに名前を記入してください。
- ・おもちゃや本は保育所に持たせないでください。キーホルダーはかばんに複数つけないようお願いいたします。

●あしよろ子どもセンターLINE配信登録について

子どもセンターでは、緊急の際の保護者の通知や行事のご案内、感染症のお知らせなどについて「LINE」を使用して連絡を行っています。

連絡体制にご理解いただき、入園時に配布します「LINE登録について」をご参照の上、ご登録いただきますようお願いいたします。

〈LINE登録について〉

1 アプリ名「LINE」

2 メール使用内容について

- ① 不審者情報や感染症などの情報提供
- ② 不測の事態により、各学年または施設全体のお迎えをお願いしたい場合
- ③ 非常災害・緊急時における行事等の連絡
- ④ 行事の様子や内容

3 その他

- ① 通信に関する通信料は、各家庭のご負担となりますので、ご了承願います。
- ② 事情により登録いただけない方には、電話などで連絡させていただきます。

●園内の撮影について



個人で撮影した画像などがネット上に流出し、個人情報が入本位に漏えいする事態が起きることもあることから、芽登・螺湾・上利別保育所や子どもセンター内での撮影につきましては以下のように制限を設けさせていただきますので、ご協力よろしくお願いします。

- ① 写真撮影・動画撮影ともに撮影していただいてよいときは、入園式・卒園式などの儀式的行事と、発表をねらいとする行事に限らせていただきます。
 - ② 個人情報保護の理由からと、お子さまに落ち着いて保育活動に取り組ませていくことを考え、通常保育時、参観日、体験保育時などの撮影はかたくお断りいたします。
- ※ 行事等で撮影されました画像等は、それぞれのご家庭のみで視聴されることとし、管理については外部に公開される事のないよう宜しくお願いします。

出席停止となる感染症一覧表

- ・一覧表にある感染症にかかった時は法律で定められた「出席停止」となり、「欠席」にはなりません。
- ・病院にかかり医師の診断を受け、家庭から連絡を受けた日から出席停止扱いとします。
- ・感染症の診断を受けた場合は速やかにこども園に連絡し、医師の診断に従って家庭で安静にしましょう。



○第1種感染症

病 名	出席停止期間
エボラ出血熱、クリミア、コンゴ出血熱、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病	治療するまで出席停止
ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、鳥インフルエンザ、（H5N1）	
重症急性呼吸器症候群（SARS）	

○第2種感染症

病 名	症 状	潜伏期間	出席停止期間
インフルエンザ 新型コロナウイルス	急な発熱、頭痛、悪寒、関節痛、全身倦怠感、咳、鼻水、喉の痛み	1～3日 2～4日	発症後5日経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
百日咳	コンコンという短く激しい咳が続く	1～2週間	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	発熱、咳、鼻水、目やに、結膜充血、頬の内側にコプリック斑	10～12日	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫れ（片側から両側の顎の後ろが大きく腫れて痛む）、発熱、嚥下困難	1～2週間	耳下腺の腫脹が発現した後5日を経過しかつ全身状態が良好になるまで
麻疹（3日はしか）	発熱、発疹、耳の後ろ、首、脇の下などの腫れ、咳、結膜の充血	2～3週間	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	発疹→水泡→かさぶた・かゆみ	2～3週間	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
咽頭結膜熱	高熱、のどの痛み、結膜の充血、首のリンパ節の腫脹	5～7日	主要症状が消失した後、2日を経過するまで
結核	初期は自覚症状なし、X線で発見、発熱、咳、たん、疲労感、体重減	1～2か月	症状により感染のおそれがないと診断されるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	高熱、頭痛、嘔吐、頸部硬直	2～5日	

○第3種感染症

病 名			出席停止期間
コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス			症状により感染の恐れがないとの診断まで
腸管出血性大腸菌感染症（O-157）		激しい腹痛、下痢、嘔吐、吐き気	3～8日
急性出血性結膜炎		目の痛みや充血、出血	1～2日
その他の感染症	溶 連 菌 感 染 症	高熱、発疹、扁桃の発赤や腫れ、のどの痛み、いちご舌	2～5日
	ウイルス肝炎	発赤、鼻水、咳、喘鳴、呼吸	2～5日
	手足口病	手足の水疱、発赤	2～7日
	伝染性紅斑（リンゴ病）	頬の赤み、手足の発赤	10～20日
	ヘルパンギーナ	発熱、のどの痛み	2～7日
	マイコプラズマ感染症	発熱、咳、のどの痛み	2～3週間
	感染性胃腸炎（ウイルス性胃腸炎・流行性嘔吐下痢症）	嘔吐、吐き気、下痢、発熱、腹痛	1～3日
※	アタマジラミ	頭髪部のかゆみ	出席停止の必要はありませんが、担任にはご連絡ください。 医師の診断に従い治療をしてください。
※	伝染性軟属腫（水いぼ）	水疱	
※	伝染性膿痂疹（とびひ）	皮膚に化膿性の湿疹	

病院を受診の際に、いつから登園してよいかを確認してください。

苦情申立窓口の設置

保育所では、保護者のみなさまから寄せられた苦情・ご意見に適切に対応し、解決に努めます。

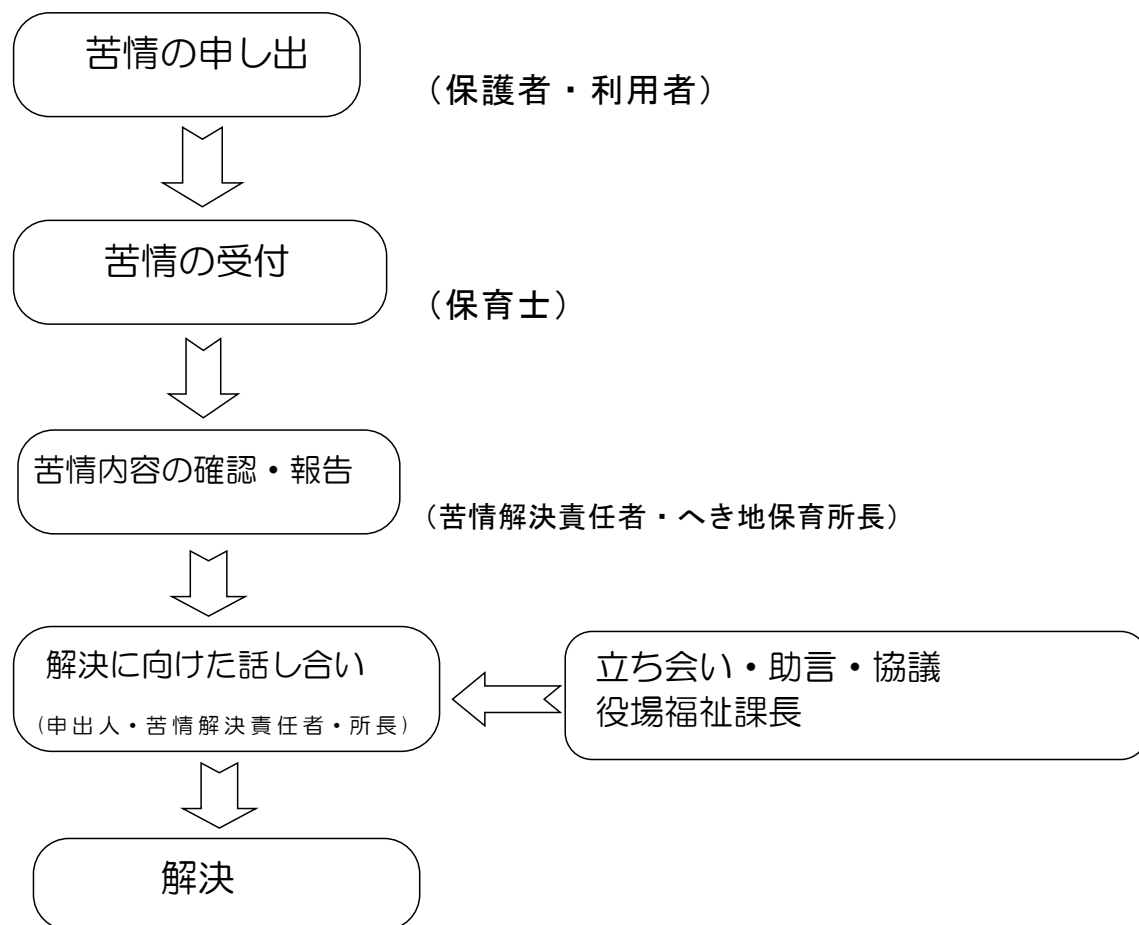
【苦情・相談の受付】

保護者のみなさまからの苦情・ご意見は面談、電話、書面などにより苦情受付担当者（保育士）が常時受付いたします。

担当者以外にも保育所長に直接ご相談ください。

【苦情受付の報告・確認】

苦情受付担当者は、受け付けた苦情・ご意見を苦情解決責任者及び所長に報告し解決及び改善にあたります。保育所内で解決ができない場合は、あしよろ子どもセンター長・役場福祉課長などとも協議し、解決に向けて努力いたします。



日頃気になっていること・これはどうなっているの・もう少し詳しく聞きたい、というようなことがありましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

各保育所等についてのお問い合わせは、下記までご連絡願います。

あしよろ子どもセンター

住所：北3条1丁目5番地1

電話：(0156) 25-2574

FAX：(0156) 25-4482

螺湾保育所

住所：螺湾本町 65 番地の5（螺湾小学校内）

電話：(0156) 28-3089

上利別保育所

住所：上利別本町 65 番地（上利別基幹集落センター内）

電話：(0156) 28-0300

芽登保育所

住所：芽登本町 241 番地 1（芽登集落センター内）

電話：(0156) 28-3505

